

# YURIHAMA

広報 ゆりはま



2026

5

vol.260

## Contents

- 第5次湯梨浜町総合計画策定
- 令和7年度まちの財政状況
- 固定資産税に関する相談

町内各地の梨園で交配作業がピークを迎えました。表紙の写真は、松崎駅南梨生産団地で梨を栽培する松嶋孝次さん・朋子さん。(関連記事は20ページ)

# 第5次湯梨浜町総合計画を策定

## 住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち

令和8年度を開始年度とする「第5次湯梨浜町総合計画」を策定しました。総合計画とは、町の10年後の将来像を設定し、具体化していくためのもので、町が策定する全ての計画の基本となります。

令和7年5月から町総合計画審議会による審議を重ね、令和8年3月には審議会からの答申を受け、策定しました。

この計画の概要版は、『広報ゆりはま6月号』とともにお届けする予定です。

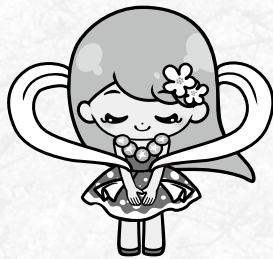


宮脇正道町長に答申書を渡す  
山田修平会長(中央)と石原春代副会長(左)

### 社会の変化・課題と 将来のまちづくり

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症や全国的な少子高齢化の進行、国際情勢の変化に伴う物価高騰、異常気象と災害の激甚化など、社会が大きく変化し、それに伴いさまざまな課題が生じています。町では、人口減少が推計されるなどの課題に対応するため、これからも幸せに住み続けられるまち、住み続けたいまちとするために基本理念と五つの基本目標を定めました。

行政経営の効率化を図るとともに、町民の皆さんとの共創により具体的な施策を進めていきます。



### 【主な社会の変化と課題】

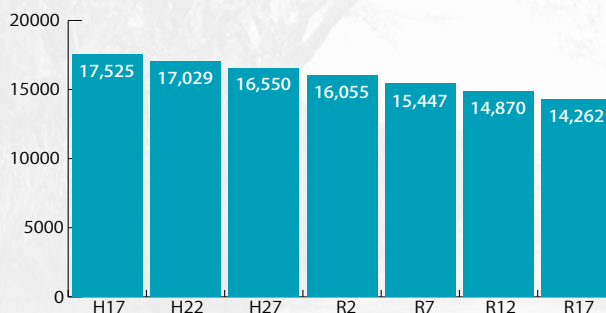
- ▼働く人や地域の担い手が減っていく人口減少・超高齢化
- ▼心豊かに幸せに暮らしたいという新しい価値観のウエルビーイング
- ▼技術の進歩により便利になるDX・デジタル社会
- ▼異常気象や国際情勢などにより突然生活が不安定になる など



### 【将来のまちづくりに向けて】

- ▼一人一人の町民が、主役となり主体的に活躍
- ▼町民、行政、事業者、団体などが協調し合い、積極的に施策に取り組む
- ▼新しいアイデアを取り入れ、改善を図る
- ▼限られた資源を的確に配分し、行政経営の効率化を図る など

### 町の人口推計



資料：令和2年までは国勢調査。(令和7年以降については国立社会保障・人口問題研究所の推計による。)

## 基本理念

### 魅力と活気あふれる

自然や歴史文化などの多彩な魅力をもった町で暮らす多様な人々がその個性を生かし、高め合うことで、さらに新たなまちの彩りと輝きを創っていく、活気あふれるまち

### 住みやすく

豊かな自然環境、生活環境などとの調和の中で、町民の安全性、利便性、快適性がより確保され、持続可能で魅力あふれるまち

### 愛のまち

すべての町民が共に「支え愛」、笑顔で生涯にわたり暮らすことができる、温もりのあるまち

## 基本目標

基本理念「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の実現に向けて五つの基本目標を定め、町民の皆さん、行政、事業者、団体などが協働し、施策を推進していきます。

### 1. 支えあい 安全・安心で住み続けるまち

豊かな自然環境と安全で良質な生活環境の確保、快適で安心・安全なまちづくり

- ▼防災・減災対策の推進 ▼防犯・生活安全対策の推進
- ▼脱炭素・循環型社会の実現 ▼情報基盤の維持・整備
- ▼環境保全・良好な生活環境の促進 など



### 2. 認めあい 未来と今を創造するまち

一人一人がお互いを尊重し、多様な個性を認め合えるまちづくり

- ▼移住・定住の促進 ▼コミュニティ活動の促進
- ▼町民協働・男女共同参画の推進 ▼国際交流の推進 など



### 3. ふれあい 誰もが健康長寿で暮らすまち

いつまでも健康で生きがいを待ち、町民相互のふれあいが進むまちづくり

- ▼少子化対策の推進 ▼出産・子育て環境の充実
- ▼地域福祉社会の推進 ▼疾病予防・健康づくりの推進
- ▼社会保障制度の充実 など

### 4. 湯梨浜愛 志を立て 共に学ぶ ひとづくり

将来にわたって町を愛し、人と協働し豊かな人生を切り拓き、社会の担い手となる人づくり

- ▼学校教育の推進 ▼学校教育環境・社会教育環境の向上 ▼運動・スポーツ環境の充実
- ▼文化、伝統、自然環境の継承および芸術・文化の振興 など



### 5. 高めあい 魅力と挑戦に あふれるまち

地域資源を活かした産業の振興と、産業の連携により、新たな活力を創出するまちづくり

- ▼農林水産業の振興 ▼商工業・観光の振興 など

# 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射



犬の飼い主には犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射や届出などに必要な事項を確認して、手続きを忘れないようにしましょう。

## ■犬の登録と予防注射は義務

▼狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼い主には次のことが義務付けられています。

▼市区町村に飼い犬の登録をすること

▼飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

▼犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

登録の際にお渡しする鑑札には登録番号が記載されています。鑑札を飼い犬の首輪などに装着することで、万が一迷子になってしまった場合でも、飼い主に連絡することができます。狂犬病が発生した場合

にも迅速かつ的確に対応することができません。

## ■狂犬病とは

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。世界では年間推計5万人以上が狂犬病により亡くなっています。

国内では、1956年を最後に犬などを含めた狂犬病の発生は確認されていませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として発生しています。国内でいつ発生してもおかしくないため、万が一に備えた対策

## ■届出の窓口

犬を飼い始めるときや飼い主・飼い犬の住所が変わった場合などにおけるそれぞれの届出窓口などは、左記二次元コードから町ホームページをご確認ください。



## ▶犬鑑札

## ▼注射済票



【問い合わせ】  
役場町民生活課  
(Tel. 35-5318)

生後91日以上の犬の飼い主は、毎年4月1日から6月30日までの間に、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があり、これに違反すると20万円以下の罰金の対象となります。犬を飼っている人は案内はがきをお持ちの上、県中部の指定動物病院または町の実施する集合注射の各会場にお越しください。

## 動物病院での個別注射をお勧めします

集合注射は屋外で行うことから、衛生面での心配があることに加え、雨天時には犬も飼い主もぬれて体調を崩す恐れがあります。また、短時間に多くの犬が集まることから、興奮した犬同士の間が起きたり、興奮した犬に引つ張られて飼い主が転倒したりする場合があります。このため、設備やスタッフが充実し、前記のようなリスクのない動物病院での個別注射をお勧めします。

個別注射を希望する人は事前に予約の上、役場から届いた案内はがきを動物病院に持参してください。なお、注射済票の交付や新規の犬

の登録は県中部の指定動物病院でも可能です。

## ■料金

▼予防注射料金 2750円

▼注射済票交付手数料 550円

※新規の犬は、登録手数料3000円が別途必要です。

## ■集合注射の実施日時など

期日	時間	会場
6/1 (月)	13:30 ~ 13:40	役場本庁舎裏車庫前
	14:10 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:50	役場東郷支所

## 多世代同居住宅整備 支援事業補助金

将来の空き家発生を抑制するため、高齢者世帯が居住する住宅に若者世帯が同居するための改修を行う場合、費用の一部を補助します。



### ■補助対象経費

若者世帯の同居に必要な改修工事費、設計・家財処分・付帯工事などに要する経費（改修工事費の2分の1の額を上限）

### ■補助金額

補助対象経費の5分の1（上限100万円）

### ■対象要件

- ▼補助金交付決定後に着手し、同一年度内に完了すること
- ▼工事完了後10年以上同居を継続する意志を有すること（継続されない場合は、補助金の返還を求めることがあります。）
- ▼若者世帯が対象住宅の住所に住民票の異動を行い、生活を共にすること

### ■問い合わせ

役場デジタル・みらい戦略課（Tel 35-3141）

## 地域のデジタル活用 促進事業補助金



町では、自治会活動の活性化に向けたデジタル活用を推進するため、自治会を対象にデジタル活用のための環境整備に要する費用を助成します。自治会活動のさらなる活性化と課題解決にご活用ください。

申請を希望もしくは検討される自治会は、お気軽にご相談ください。

### ■補助金活用の例

- ▼集会所で使用使用するルーターなどの物品購入費
- ▼LINEを使った回覧板アプリの作成費用、導入研修費用
- ▼区ホームページの作成費用
- ▼区費集金のキャッシュレス決済導入費用など

■補助金上限 1区あたり10万円

### ■問い合わせ

役場デジタル・みらい戦略課（Tel 35-5306）

## ◇県外からの移住者の運転免許取得費用を補助

県外から移住された人が、普通自動車運転免許を取得する際の費用を補助します。ペーパードライバー講習経費に対する補助もあります。詳しくはお問い合わせください。

### 移住者運転免許取得支援事業補助金

■補助対象 次の全ての要件に該当する人

- ▼町へ移住して6カ月以内で、県外に5年以上住んでいた65歳以下の人
- ▼免許取得後、5年以上町に住もうとする人

### ■補助対象経費

普通自動車運転免許取得に要する入校料や教習料など

### ■補助金額

対象経費の2分の1（上限15万円）

### ■注意事項

自動車学校の入校前の申請が必要となるため、お早めにご相談ください。

### 移住者運転安心支援事業補助金

（ペーパードライバー講習の補助金）

### ■補助対象経費

ペーパードライバー講習に支払った受講料（最大3時間まで）

### ■補助金額

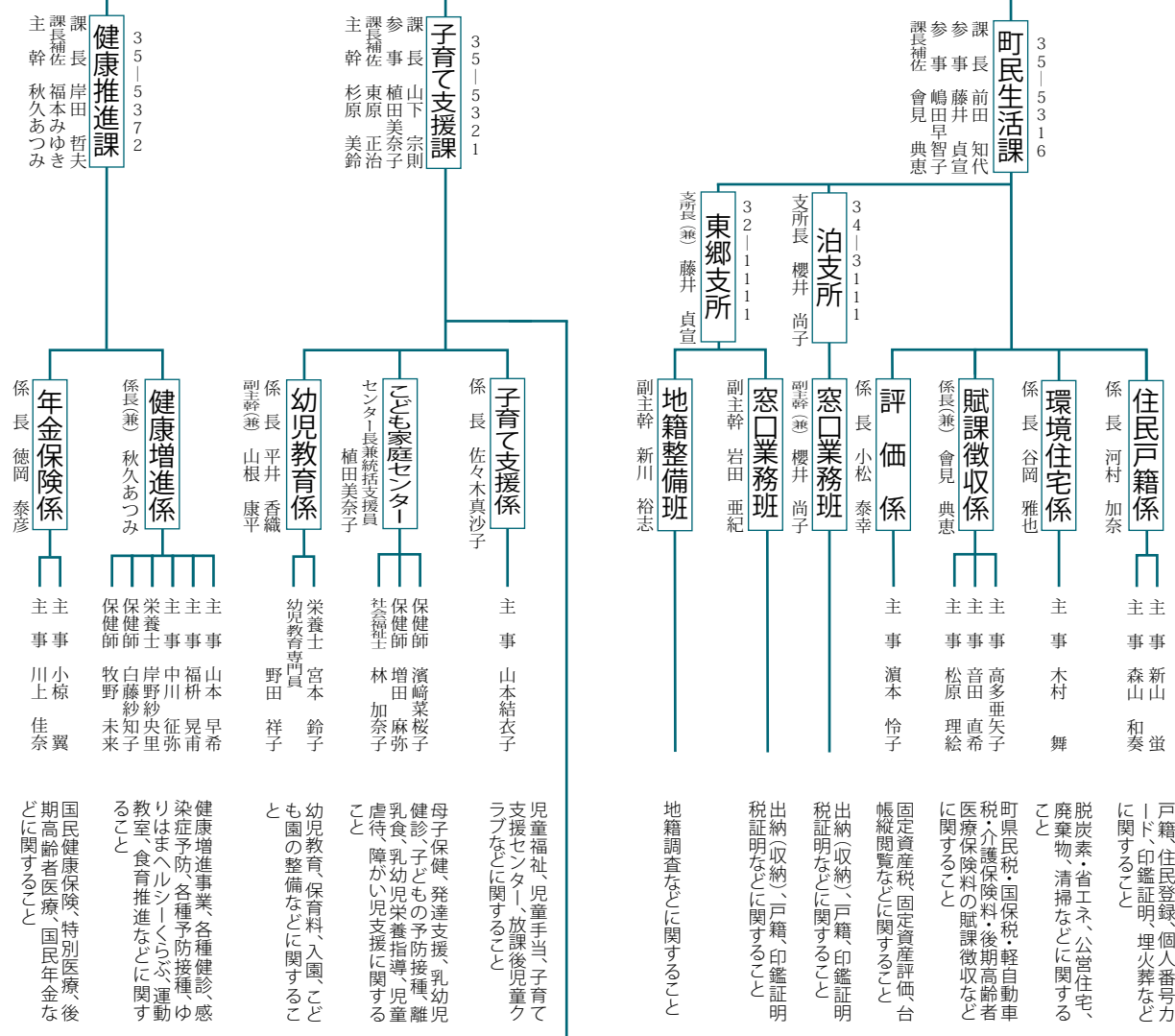
対象経費の2分の1（上限1万円）

### ■問い合わせ

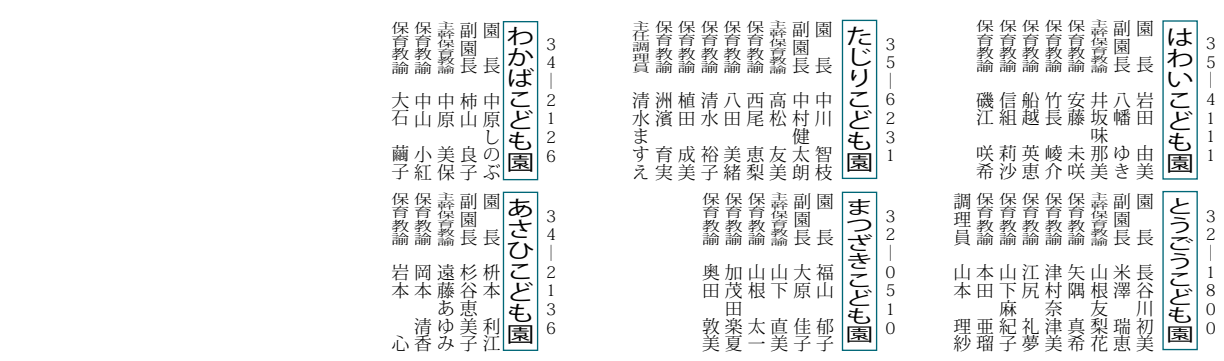
役場デジタル・みらい戦略課（Tel 35-3141）



←次ページへ続く



こども園



# 役場職員組織図

令和8年5月1日現在

## 農業委員会

事務局長  
村岡 正憲  
35-5389

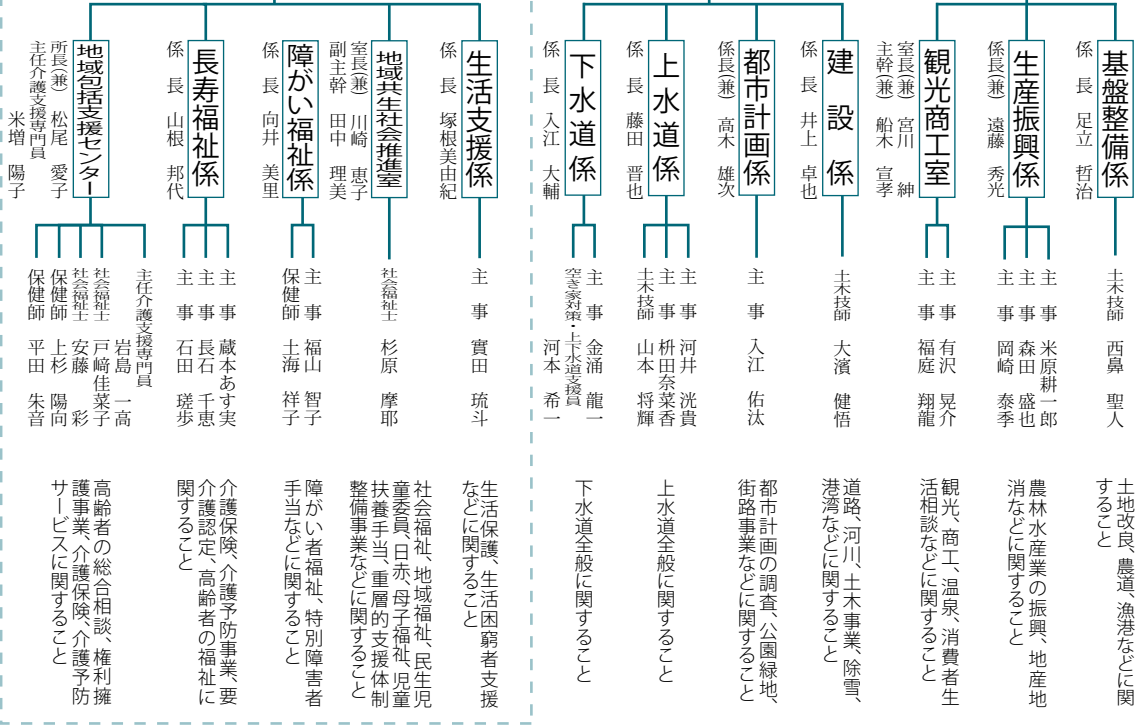
主幹  
中村 武史

農地の利用関係の調整、農  
地台帳などに関すること

## 福祉事務所

(兼)  
山田 志伸  
事務所長

福祉課  
35-5373  
課長 西田 貴頼  
参事 川崎 恵子  
参事 清水 豊  
課長補佐 谷岡 弘栄  
課長補佐 松尾 愛子  
主幹 松尾 愛子



教育委員会

教育長

山田 直樹

35-5362  
**教育総務課**  
 課長 上井 明彦  
 参事 上田 和子  
 課長補佐 西川 栄子

35-5367  
**生涯学習・人権推進課**  
 課長 池田 豊員  
 参事 尾川 伸弘  
 参事 山本 達也  
 館長 米増 祐一  
 主幹 石本 義之  
 主幹 網師 本教正

係長兼 西川 栄子  
**管理係**

教育委員会の会議、事務局などに関する事

係長 石田美佐都  
 副主幹兼指導主事 松本 真  
 副主幹兼指導主事 山根 康平  
**学校教育係**

主事 吉川 達大  
 学校、学校のICT推進、学校保健、学校給食などに関する事

係長兼 上井 明彦  
**教育施設係**

主事 濱崎 健太  
 教育施設、「コミュニティ施設」などに関する事

係長 石原 英治  
**社会教育・文化振興係**

主事兼社会教育主事 中野 秋鹿  
 社会教育、生涯学習、文化財などに関する事

係長兼 石本 義之  
**スポーツ振興係**

主事 尾坂 大樹  
 主事 山崎 翔太  
 社会体育、体育施設管理、スポーツ団体の育成などに関する事

係長兼 池田 豊員  
**人権教育推進係**

主事 中井 貴子  
 主事 村口 恵  
 人権施策、人権教育、人権相談などに関する事

館長 米増 祐一  
**湯梨浜みなのげんき館**

主事 田子 貴之  
 げんき館トレーニングジム、運動、スポーツ習慣化などに関する事

35-5344  
**羽合分館**  
 副主幹兼社会教育主事 安井 淳也

公民館活動の推進・指導・助言などに関する事

34-3011  
**泊分館**  
 主幹兼 米増 祐一

図書の出出、図書館の維持管理などに関する事

48-6012  
**図書館**  
 館長 秋久 敏彦  
 支援助員 竹本 里香

34-3226  
**しおひらざとま**  
 主幹兼 米増 祐一

47-5552  
**羽合書台(羽合小学校)**

主任業務員 榎本 真央  
 主任業務員 土海 昌吾  
 業務員 石田 雄也  
 業務員 藤田理佳子

35-2152  
**学校給食センター**  
 所長兼 上田 和子  
 主幹兼 岡本 敏恵  
 調理員 下田 哲也  
 調理員 門木 真実  
 調理員 宮脇 貴子

32-0963  
**文化会館・田畑児童館**  
 館長兼 網師 本教正  
 生活相談員 中村 典雄

35-4217  
**浜兒児童館**  
 館長 米増さとみ

国民宿舎

32-0411  
**水明荘**

支配人 小椋 洋誠  
 副支配人 阪口 洋誠



# 令和7年度まちの財政状況

町では、皆さんに納めていただいた税金やそのほかの歳入などが、どのように使われているかを知っていただくため、予算の執行状況を年に2回公表しています。

このたびは、令和8年3月31日現在の執行状況について、一般会計を中心にお知らせします。なお4月1日から5月31日までの出納整理期間における収支が含まれていないため、今回の数値がそのまま決算額となるものではありません。詳細は町ホームページをご確認ください。  
【問い合わせ】役場総務課（TEL 35-5301）

## ■一般会計の収支の状況

家庭でいう食費や光熱水費のように、福祉、教育、ごみ処理や道路の整備など、町民の皆さんの暮らしに直接関わる幅広い分野のお金を管理する会計のことです。

### 歳入

科 目	予算現額	収入済額	収入率
町税	15億 8,216万円	15億 8,137万円	99.9%
地方交付税	48億 1,598万円	48億 3,758万円	100.4%
国庫支出金	22億 514万円	15億 2,344万円	69.0%
県支出金	11億 4,807万円	8億 4,316万円	73.4%
繰入金	5億 4,481万円	5億 2,323万円	96.0%
町債	7億 50万円	1億 960万円	15.6%
その他	14億 4,510万円	13億 5,509万円	93.7%
合計	124億 4,176万円	107億 7,347万円	86.5%

### 歳出

科 目	予算現額	収入済額	収入率
議会費	8,574万円	8,214万円	95.8%
総務費	18億 8,599万円	13億 2,703万円	70.3%
民生費	41億 632万円	31億 7,209万円	77.2%
衛生費	8億 1,858万円	7億 5,350万円	92.0%
農林水産業費	7億 8,572万円	4億 9,427万円	62.9%
商工費	3億 6,513万円	2億 5,540万円	69.9%
土木費	13億 1,294万円	8億 2,304万円	62.6%
消防費	2億 9,762万円	2億 8,909万円	97.1%
教育費	11億 2,314万円	9億 335万円	80.4%
災害復旧費	2億 5,870万円	278万円	1.0%
公債費	13億 2,826万円	13億 2,700万円	99.9%
諸支出金	5,000万円	5,000万円	100.0%
予備費	2,362万円	-	-
合計	124億 4,176万円	94億 7,969万円	76.1%

## ■町債の状況

将来にわたって利用する公共施設の整備などのための借入金です。支払いを長期に分けることで、特定の年度の負担が重くならないように調整し、財政のバランスを保つ役割があります。

区分	年度末現在高
一般会計	122億 596万円 (△5億 7,310万円)
国民宿舎事業特別会計	2億 5,074万円 (△1,366万円)
水道事業会計	2億 6,822万円 (△4,347万円)
下水道事業会計	21億 9,758万円 (△4億 4,828万円)
合計	149億 2,250万円 (△10億 7,851万円)

### 令和7年度下半期の予算執行状況

令和7年度の一般会計の当初予算額は113億6,500万円でした。これを補正予算で、上半期に3億3,255万円、下半期に1億3,400万円をそれぞれ増額しました。

下半期の補正予算では、国の物価高騰対策に対応した各種支援事業のための予算を計上しました。最終補正となる3月補正では事業の執行見込みに合わせた整理補正を行いました。

最終の現計予算は118億3,155万円となり、これに前年度からの繰越事業費6億1,021万円を加えた予算現額は124億4,176万円です。

令和8年3月31日現在の一般会計予算執行状況は、収入済み額107億7,347万円、支出済み額94億7,969万円です。

# よくある質問 Q & A

## 固定資産税に関する相談

令和8年度の固定資産税納税通知書を5月上旬に発送します。

固定資産税について、よくある相談や質問の回答をまとめましたので、固定資産税納税通知書を確認する際の参考にしてください。

【問い合わせ】  
役場町民生活課  
(Tel 35-3117)

**Q** 土地や家屋を売却したのに納税通知書が届いたのはなぜ？

**A** 固定資産税は賦課期日である1月1日現在で、町の課税台帳に所有者として登録されている人に課税します。そのため、旧所有者に納税通知書を送付することがあります。

**Q** 土地や家屋の所有者が共有名義の場合、納税義務者は誰になるの？

**A** 共有者全員が納税義務者となり、連帯して納税する義務があります。共有名義の場合、共有者それぞれに分割して課税はしません。納税通知書は代表者に送付します。

**Q** 土地や家屋の所有者が死亡した時の手続きはどうするの？

**A** 早めに相続登記の手続きを

行うことをお勧めします。令和6年4月から相続登記の申請が義務化されたことや、時間が経過するほど手続きが複雑になる場合があるためです。手続きが完了するまでは、相続人の代表者に納税通知書を送付します。相続登記の具体的な手続きについては、司法書士または法務局にお問い合わせください。

**Q** 法務局で所有者変更の手続きをしたのに、変更されていない家屋があるのはなぜ？

**A** 未登記家屋を所有されているためです。未登記家屋は町の課税台帳のみに登録されているため、役場町民生活課に未登記建物の所有権移転届を提出してください。

**Q** 家屋の固定資産税が昨年より高くなったのはなぜ？

**A** 新築住宅軽減の適用期間が終了したことが考えられます。新築住宅については、新築した年の翌年度から3年間（認定長期優良住宅などは5年間）、120平方メートルに相当する部分の固定資産税が2分の1に減額されます。次に該当する住宅は、令和8年度から減額措置がなくなります。

令和4年1月2日から令和5年1月1日までに新築された一般住宅

令和2年1月2日から令和3年1月1日までに新築された認定長期優良住宅

**Q** 家屋を取り壊したら、土地の固定資産税が高くなったのはなぜ？

**A** 住宅用地の特例がなくなつたためです。土地の上に一定要件を満たす住宅がある場合「課税標準の特例」が適用され、課税標準額は次のとおりとなります。

▼小規模住宅用地（200平方メートル以下） 評価額の6分

の1の額

▼一般住宅用地 評価額の3分の1の額（ただし、家屋の床面積の10倍までが対象）

**Q** 土地や家屋を所有しているが固定資産税納税通知書が届かないのはなぜ？

**A** 次の理由が考えられます。  
① 1月1日時点の所有者でないため。

② 町内に所有する土地や家屋、償却資産の課税標準額の合計額がそれぞれ次の金額に満たない場合、固定資産税が課税されないため。  
土地・30万円、家屋・20万円、償却資産・150万円

【令和8年度からの変更点】

「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」に基づき、令和8年度から、納税通知書と課税明細書が国の定める標準様式に変更されました。ご理解のほど、よろしくお願いします。

# 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

## プレミアム付き商品券を販売

エネルギー・食料品価格などの物価高騰対策として地域経済の活性化と町民の生活を応援するため、町内店舗などで使用できるプレミアム付きゆりはま商品券を、町内在住者を対象に販売します。

1冊6千円分の商品券を5千円で購入いただけます。申し込みは5月11日(月)から開始します。

### ■申込方法

事前に購入のお申し込みが必要です。申込方法は次のとおりです。

#### ①ウェブ

下記二次元コードからお申し込みください。



#### ②専用申込書

折り込みのチラシから専用申込書を切り取って、町商工会、役場または東郷・泊各支所の専用ボックスに投函していただくか、郵送でお申し込みください。

#### ■申込期間

5月11日(月)～5月29日(金)

#### ■購入限度

1人10冊

#### ■使用可能期間

6月28日(日)～12月27日(日)



### 商品券取扱店舗を

募集します!

プレミアム付き商品券が利用できる店舗を募集します。加盟希望の店舗は町商工会にお申し込みください。

### ■問い合わせ

町商工会 (Tel 32-0854)

### ■販売日時・場所

販売日	時間	場所
6月25日(木)、26日(金)、6月29日(月)～7月1日(水)	10時～18時	町商工会
6月27日(土)、28日(日)	10時～12時	役場別館講堂 中央公民館泊分館 町商工会

※ 町商工会が発送した「商品券購入引換ハガキ」をご持参ください。

## ◆町民の生活を支援

### ◆低所得者・高齢者・ひとり親世帯への支援

エネルギーや食料品価格などの物価高騰による家計への負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して商品券を交付します。

#### ■対象世帯

令和8年3月1日時点で町に住民登録があり、次の要件に該当する世帯

▼低所得者世帯＝世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯。ただし、世帯全員が住民税課税者の扶養を受けている場合は対象になりません。

▼高齢者世帯＝世帯全員が満65歳以上の世帯

▼ひとり親世帯＝児童扶養手当を受給している世帯

#### ■交付冊数

1世帯当たり1冊1万円分。ただし、対象世帯の要件に複数該当する場合は、それぞれ1冊を交付します。

#### ■使用期限

8月31日(月)

#### ■商品券の交付方法

▼対象世帯には、4月上旬に商品券引換券を送付しました。この引換券を持参していただき、商品券の交付を受けてください。

▼令和7年1月2日以降に転入された世帯については、申請が必要です。

#### ■申請期限

7月31日(金)

#### ■商品券の引換場所

▼東郷・泊各支所＝6月30日(火)まで

▼役場福祉課＝8月31日(月)まで

#### ■問い合わせ

役場福祉課 (Tel 35-5390)

全てのこどもの育ちを応援

# こども<sup>★</sup>誰<sup>★</sup>でも 通園制度

こども園などに通っていない子どもが、保護者の就労などの理由に関係なく、月10時間の範囲内で、誰でも通園することができる制度です。

町でも令和8年度からたじりこども園、とうごうこども園で開始しました。

## ■対象

次の全てに該当するこどもが対象です。

▼利用日時点で生後6カ月～満3歳未満

▼町内に居住している

▼こども園・保育所などに通っていない

## ■実施日および実施時間

原則、月曜日～金曜日8時30分～11時30分のうち、1時間単位で利用できます。

※こども園の行事や天候などによって変更する場合があります。

## ■利用料金

利用1時間当たり300円

※生活保護世帯、世帯所得状況によって減免される場合があります。

利用するには申請が必要です。詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



■問い合わせ 役場子育て支援課 (Tel 35-5346)

町高校生等通学費助成事業

## 高校生の通学費を支援します

鉄道やバスといった公共交通機関を利用して通学する高校生などの通学定期券の購入額の一部を助成します。令和7年度に助成を受けられた人でも、令和8年度も申請する必要があります。

■対象者 次の全ての要件に該当する人

①町内に住所を有し、県内の高等学校などに通学している人

②鉄道やバスといった公共交通機関の通学定期券を利用している人で購入額が月額7,000円を超える人（特急料金は除く）

③他の制度で通学費の全額補助を受けていない人

## ■対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

■助成額 月額7,000円を超えた額

■交付申請方法 助成を受けるには、まず交付申請が必要です。所定の交付申請書に必要書類を添付して下記申請場所に提出してください。申請書は町ホームページで取得することができます。

■交付申請受付期限 6月30日（火）

■実績報告 年度内の定期券を全て購入したら、実績報告が必要です。実績報告書に全ての定期券の写しと生徒証明書などの必要書類を添付して下記申請場所に提出してください。実績報告後、助成額を確定し指定口座へ振り込みます。

■申請場所 町教育委員会教育総務課または東郷・泊各支所

■その他 助成額の算定には購入した全ての通学定期券の写しが必要となりますので、写しを保管しておいてください。

## ■問い合わせ

町教育委員会教育総務課 (Tel 35-5362)

## ◇町道泊中央線あさひこども園北側

## ◇災害復旧工事が完成しました

令和3年7月7日の大雨で被災した町道泊中央線の災害復旧工事が完成しました。これに伴い、約4年8カ月続いた片側交互通行規制を解除しましたので、通常どおり通行いただけます。

長期間にわたり災害復旧工事にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

■工事名 町道泊中央線地すべり災害復旧工事(6年災第1号)

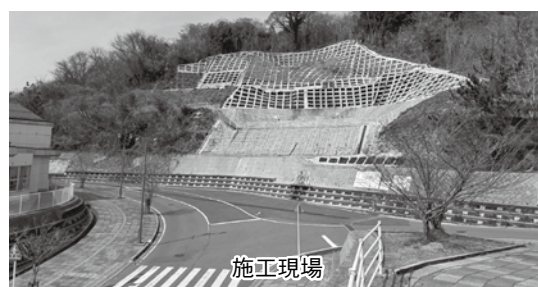
■場所 泊地内(あさひこども園北側)

■工期 令和6年6月12日～令和8年3月25日まで

■完成日 令和8年3月18日

■工事内容 地すべり滑動抑止のための鋼管杭貫入、のり面崩落防止のためののり枠設置など

■請負者 井木組・前嶋組・山建運輸特定建設工事共同企業体



施工現場

# 企業版ふるさと納税活用事業 精密がん検診費用を全額助成します

大腸がん・肺がんについて、従来のがん検診を受診し、その結果が「異常なし」であった人を対象に、より高精度ながん検査に対する費用(約4万5千円)を全額助成します。  
この事業は、従来のがん検診では発見しにくい早期がんの発見・治療が期待できることから、検査結果を研究機関で集約・分析し、今後のがん検診の検討などを行う社会実験事業として実施しています。

■**検診内容** 大腸内視鏡検査、胸部CT検査

■**受診期間**

令和9年3月31日まで

■**対象者** 次の全ての要件を満たす人が対象となります。

ただし、40人程度が定員で、先着順となります。

▼30歳～74歳で検査日に町に住所を有する人

▼令和8年度に精密がん検査を受けた部位のがん検診※を受け、その結果が「異常なし」である人。なお、町のがん検診以外でも、職場の検診、人間ドック、自費受診など同等の検査を受け、「異常なし」であれば助成対象となります。

ただし、6月末までの受診希望については、

令和7年度受診分のがん検診の結果を確認します。

※大腸内視鏡検査(便潜血検査)、胸部CT検査(胸部エックス線検査)

■**受診可能な県中部医療機関**  
大腸内視鏡・胸部CTセット  
倉吉シティ内視鏡クリニック(倉吉市伊木215番地3、TEL2415500)

▼赤碕診療所(琴浦町赤碕1920番地74、TEL5510624)

■**大腸内視鏡のみ**  
▼ふくらクリニック(倉吉市山根532番地、TEL2616356)

▼吉中胃腸科医院(琴浦町丸尾102番地1、TEL531215)

▼赤碕内科外科クリニック(琴浦町赤碕1848番地、TEL551321)

■**申し込み**

受診を希望する人は、前記の医療機関に「湯梨浜町の補助を使った精密がん検診を受けたい」とお伝えください。

■**注意事項**

▼胸部CT検査は医師との面談の結果により取りやめる場合があります。

▼検査以外の保険診療行為が行われた場合、自己負担が発生します。

■**問い合わせ** 業務受託者・株式会社R0(アールゼロ)  
(TEL2416266、受付時間)土日祝除く9時～17時、役場健康推進課(TEL3515372)

## ◇松くい虫防除のため薬剤散布を行います

散布する日程は下表の予定ですが、気象条件などにより順延する場合があります。変更がある場合は、防災無線でお知らせします。

■**事故防止のためお願い**

▼散布当日から1週間程度は、散布区域内に立ち入らないでください。

▼万が一、使用薬剤が車に付着した場合は、速やかに洗車してください。

▼散布区域付近にお住まいの人は、散布当日は窓を閉め、洗濯物や飲食物などを外に出さないでください。

■**問い合わせ** 役場産業振興課 (TEL 35-5385)



防除方法	散布期日	散布区域	時間
地上散布 (高圧噴霧器)	5月28日(木)	宇谷地区～園地区の海岸部、石脇 キャンプ場～小浜地区の海岸部	5時～16時
空中散布 (ヘリコプター)	6月3日(水)	鉢伏山、東郷ダム奥付近	5時～10時 (うち2時間程度)

# いきいき！農業！

農業委員会だより

例年この時季、農業機械での事故が多く発生するため、慎重に操作しましょう。

急ぐときほど慎重に！

農業中の事故に注意！

農繁期に乗用型トラクターが交差点を曲がりきれずに農地や水路に転落して運転者が投げ出される事故が発生することがあります。耕うん機などの農業機械は、突発的な動きをしやすいものです。周囲、特に後方の安全確認やゆっくりとした作業操作などを心掛けます。

農業機械は作業効率を高めるために欠かせないものですが、慣れによる油断や見込みでの運転は、事故の原因となります。定期的な点検し、余裕を持った作業を心がけるなど安全意識を持って農作業に

取り組みましょう。

まちの環境美化と交通安全にご協力ください！

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥や土を落としましょう。道路に落ちた泥や土の塊は、景観を損ねるだけでなく、歩行者や自転車の通行の妨げとなります。やむを得ず泥を道路や歩道に落とす場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路の清掃をしましょう。

また、イノシシ侵入防止柵が道路のり面などの道路用地に設置され、道路幅が狭くなることにより、歩行者や自



動車の通行に支障が生じていることが散見されます。侵入防止柵は、可能な限り農地内に設置しましょう。

強風時の農薬や肥料の散布は

控えましょう！

農地周辺の住民から、強風時に農薬や肥料が散布されたことにより「家にまで農薬・肥料が飛んでくるため、洗濯物が屋外に干せなくて困る」という苦情が寄せられることがあります。強風時には、効果的な散布ができません。農薬や肥料は気象状況に応じて散布してください。

■問い合わせ 町農業委員会事務局 (TEL 35-5389)

## ◆ 農地・農業に関する悩みをお聞きします ◆ ◆ 令和8年度農家相談会の日程 ◆

農地の売買・贈与・貸借、農地以外への転用、農業者年金の加入など、農地や農業に関することを農業委員、農地利用最適化推進委員が相談に応じます。

■時間 9時～12時 (先着順)

※受け付けは11時30分まで

■場所 役場別館2階第3会議室

■その他 日程は変更となる場合があります。

■問い合わせ

町農業委員会事務局 (TEL 35-5389)

■期日

令和8年	令和9年
6月18日(木)	1月21日(木)
7月16日(木)	2月18日(木)
8月20日(木)	3月18日(木)
11月19日(木)	
12月17日(木)	

中央公民館 (Tel 321116)  
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)  
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

## はじめてのAI体験講座 ~話題のAI(人口知能)を「見て、触れて、試して」みよう!~

**日時** 5月24日(日) 9時30分~11時  
**場所** 中央公民館第2研修室  
**講師** 野津伸治さん(鳥取短期大学教授)  
**参加費** 無料  
**持ち物** 筆記用具、スマートフォン  
**定員** 15人  
**申込期限** 5月20日(水)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館

## 高清水トレイルトレッキング ~初心者でも楽しんで歩ける! 人形峠~白州山の美しい山並み~

**日時** 5月21日(木) 8時30分~15時  
 ※予備日=5月28日(木)  
**集合場所** 中央公民館泊分館(小雨決行)  
**講師** 石井美佳代さん  
 (ノルディック・ウォーク認定指導員)  
**参加費** 昼食代  
**持ち物** 飲み物、タオル、ノルディックポール(貸し出しあり)  
**定員** 15人  
**申込期限** 5月13日(水)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館泊分館



## 第1回健康マージャン教室

**日時** 5月20日(水) 9時~11時  
**場所** 中央公民館羽合分館多目的室  
**講師** 前田澄人さん  
 (県健康マージャン連盟)  
**参加費** 無料  
**定員** 12人  
**申込期限** 5月13日(水)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館羽合分館

## 自転車違反の新制度スタート ~どんなことが違反になるか知りましょう~

**日時** 6月14日(日) 10時~11時  
**場所** 中央公民館羽合分館多目的室  
**講師** 倉吉警察署交通課署員  
**参加費** 無料  
**持ち物** 筆記用具  
**定員** 20人  
**申込期限** 5月27日(水)  
 ※当日まで受け付けます。  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館羽合分館

## 【中央公民館泊分館】 ●山田行則似顔絵作品展 5月2日(土)~31日(日)

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



### 今月の一句・一首

みやび句会

湯梨浜文芸

早春の河津ザクラに口あける

鈴木 公弘

快適に走る新車に有頂点

谷本 真樹

スーパーを走る古米を追い駆ける

鳥飼寿々子

なにげなく言った言葉に奥がある

堀 かず子

災害の多さに嘆く温暖化

山崎恵美代

雨雲と一緒に走るランドセル

山松みち子

一皿に盛って余裕の後始末

和田 三郎

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10～18時

休館日 / 6日、7日、8日、11日、  
12日、18日、25日、29日

## おはなし会

- ① 5月16日 (土)
    - 場所 羽合図書室
    - 内容 読み聞かせグループ「ゲー・チョコキ・パー」さんによるおはなし会です。
  - ② 5月17日 (日)
    - 場所 町立図書館
    - 内容 図書館職員によるおはなし会とかんたん工作です。
  - ③ 5月30日 (土)
    - 場所 しおさいプラザとまり
    - 内容 図書館職員によるおはなし会とえほんワークショップです。
- ※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

## 5月の特集コーナー

### 【町立図書館】

「図書館」特集…5月は「図書館振興の月」です。図書館について知ることのできる本や、図書館や司書が出てくる小説など、図書館に関するさまざまな本を集めました。皆さんの好奇心や知識、夢を広げることができる場所になれたらいいなと思います。

「子ども読書の日」特集…4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、名作から新作まで絵本や児童書を集めました。

### 【羽合図書室】

「新緑の季節」特集…風薫る季節になりました。爽やかな風に吹かれると心も体も元気になりますね。思い切り新緑を楽しみましょう。

### 【しおさいプラザとまり】

「げんき」特集…「湯梨浜みんなのげんき館」5年目！皆さんのカラダとココロの元気を、しおさいプラザも本で応援します！

## 新着図書情報 4月までに入荷した本の一部をご紹介します。

- 『こんな幸福もある』 / 佐藤愛子
- 『明日、あたらしい歌をうたう』 / 角田光代
- 『珍獣に合鍵』 / 早乙女ぐりこ
- 『俺の恋バナを聞いてくれ』 / 新川帆立
- 『絆の道行 (おれは一万石 36)』 / 千野隆司
- 『ほどなく、お別れです 4』 / 長月天音
- 『青のナースシューズ』 / 藤岡陽子
- 『エデンの裏庭』 / 吉田篤弘
- 『明治維新と日本の城』 / 安藤優一郎
- 『日本人が立ち返る場所』 / 養老孟司、内田樹
- 『誰とでもうまく「話せる人」と「話せない人」の習慣』 / 松橋良紀
- 『血圧を下げるのに減塩はいらない!』 / 渡辺尚彦
- 『75歳、おしゃれの決め手』 / オオクボスミエ

# 進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～  
vol.122



皆さんこんにちは！ 地域おこし協力隊の粟屋です。

移住して2度目の春を迎えました。昨年は桜の管理を定期的に行ったため、1度目の春よりも桜の開花を楽しむことができました。ガーデニングを行っているさくら工芸品工房にはたくさんの方が訪れ、皆さんから元気をもらいました。ありがとうございました！

5月は道の駅はわいでイベントを開催します。『広報ゆりはま4月号』にも掲載がありました。町地域おこし協力隊の金岡さんと共同で企画したものです。今回で第三弾となる道の駅はわい活性化イベント「湯梨浜町に出会うcom」もみんなでつくる花だんでは、東郷池側の花壇に参加者と花の苗を植えます。併せて観光案内やキーホルダーづくり、いちごチョコの販売も行う予定です。

詳細は決まり次第、インスタグラムで随時お知らせします。皆さんのご参加を心よりお待ちしております！



■日時 5月17日(日) 10時～13時

■会場 道の駅はわい (東郷池側花壇エリア・情報コーナー)

■参加方法 事前申込制(当日参加可)

■問い合わせ 電話 〓 役場まちづくり企画課・粟屋 (Tel 35-5304)、メール 〓 役場産業振興課・金岡 (y.photowalk@gmail.com)



人権教育シリーズ vol.167  
 ~思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪~



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課  
 (Tel 35-5369)



5月1日から7日までは

憲法週間

憲法記念日は、昭和22年5月3日に「日本国憲法」が施行されたことを記念して制定されました。この日を含む5月1日から7日までの1週間が「憲法週間」です。

日本国憲法は、「国民主義」「平和主義」とともに「基本的人権の尊重」を大きな柱としています。第11条では、「国民は、すべての基本的人権の享有（生まれながらに保障されていること）を妨げられない。この憲法が国

民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と基本的人権尊重を定めています。

全ての人の人権が

尊重される社会を目指して

人権とは「人間が人間らしく幸せに生きていく権利」です。私たち一人一人が生まれながらに保障された権利であり、誰もそれを侵害してはなりません。しかし、現実の社会では、同和問題、いじめや虐待、女性、高齢者、障がい者、外国人、LGBTQの人たちに対する偏見や差別などさまざまな問題が存在しています。

人間は一人一人違います。年齢や性別、国籍、体型、髪や肌の色もさまざまです。考え方も行動もそれぞれ違います。違いを認め、互いに理解し合うことから人権尊重は始まります。

この週間に機に、さまざまな人権問題に関心を持ち、誰もが幸せに生きていける社会づくりのために、皆さんが人権について考えてみませんか。

## ◆ 補助率、補助限度額を引き上げました ◆ 感震ブレーカー設置事業費補助金

【問い合わせ】  
 役場総務課  
 (Tel 35-3115)

地震による建物火災の半数以上の原因が、電気機器からの出火や停電復旧後の通電で発生する「電気火災」です。揺れを感知した際に電気を自動的に止める「感震ブレーカー」は、電気火災対策に有効です。町では、令和7年度から感震ブレーカー設置に対する助成を行っており、令和8年4月1日から3年間を限定として、補助率を2分の1から10分の10に引き上げ、補助対象限度額も引き上げました。

### ■ 補助対象機器

#### ▼ 分電盤タイプ

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の規定に定める構造および機能を有するもの

#### ▼ コンセントタイプおよび簡易タイプ

一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けているもの

補助対象事業	補助率	補助限度額
既存分電盤を感震ブレーカーが内蔵された分電盤に取り替える経費	10分の10	6万円
既存分電盤に後付け型の感震ブレーカーを取り付ける経費		
住宅の新築、増築、改築の際に感震ブレーカーが内蔵された分電盤を取り付ける経費	10分の10	2万円
コンセントタイプおよび簡易タイプの感震ブレーカーを購入する経費		

# ユエと 言えば…

## ニューヨーク出身の国際交流員 ユエ・ジュのトークコーナー

### Vol. 3 | Sehnsucht; Limerence

随分前のことですが、ある日町で見た光景がいまだに頭から離れません。それはまるで白い砂の粒が真っ黒なキャンバスを飾るかのようで、幾千の星々が夜空に煌めく光景でした。町では珍しいかもしれませんが、人生のほとんどをニューヨーク市と上海で過ごした私にとっては、このような無垢な自然の景色はとても貴重だと思います。

町で見える月も以前より大きく感じます。自然物の撮影が好きな私にとって、月は常に目に留まります。中華文化では、月は人々のつながりを象徴するものでもあります。月を誰かへの思いとして例える詩もあり、宋朝の詩人蘇軾は弟を思いながら「人に悲歎離合有り 月に陰晴円欠有り 此の事 古より全きこと難し 但だ願わくは 人の長久にして 千里 婵娟を共にせんことを」と詠んでいて、意味は「人間関係は古来、まるで月の形のように常に変化し不完全でありながらも、大切なのは、人が長く生きて、どんなに遠く離れていても同じ空の下で距離の壁を越えて、美しい月を共に観られること」というものです。日本にも月を通して人間の感情を表す表現があります。夏目漱石が本当に言ったか定かではないですが、「日



本人なりの愛の告白」と言って「I love you」を「月が綺麗ですね」と訳した逸話は、国際的にもよく知られています。とても素晴らしいと思います。

個人的な解釈ですが、人間の短く入れ替わる生命と対照的に、月は四十億年以上も不変のリズムで満ち、欠け、いつも通り空に現れる姿から、“永遠”という概念にとっても近い存在になったのではないのでしょうか。そんな“静かな記録者”である月の姿を共に観ることで、永遠に触れる瞬間を共有し、お互いに寄せる感情を伝えることができるのでしょうか。月が太陽の光を反射して光るように、鏡として観る人の感情を映していると思います。誰かへの恋しい気持ちや深い愛も全て月が感じさせてくれます。

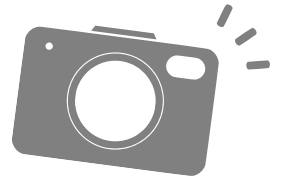
月は私にとって特別な存在です。大学に通っていた頃、よく夜行列車で月を見ながら一日の出来事を振り返っていました。良い日も悪い日も、月はいつも私の味方でした。誰かを思う瞬間もいくつかありました。これはここに来てからも変わらず、むしろ月の大きさとともにより強くなりました。ここで見つかる幸せな瞬間や大切にしたいつながりが、月のように長く続けられますように。

## 美船智代さんに永年勤続退任民生委員・児童委員表彰

平成19年から18年間にわたり高齢者の見守り活動など地域住民に寄り添う民生委員・児童委員として地域福祉の増進に寄与された美船智代さん（下浅津担当）が、全国民生児童委員協議会の永年勤続退任表彰を受賞されました。

美船さんは18年間の活動を振り返り、「多くの仲間の皆さんや行政をはじめ教育他関係機関、そして地域の方々に支えられ活動してきました。この感謝状は、皆さんを代表していただいたものです。改めて感謝申し上げます。民生委員の活動は、多岐にわたっており、仲間や関係機関などと手を携え歩いていくことが重要となっています。今後は、地域の一員として皆さんのますますのご活躍を応援していきます」と話されました。





## おいしい梨を届けるために 梨の交配作業が始まる



梨の花に花粉を付けていく武部好行さん

4月8日、梨の花が満開になり、町内各地の梨園で交配作業がピークを迎えました。今年は、2月の大雪で花の生育が心配されましたが、その後は気温が上がり、昨年より2日早い4月3日に開花しました。

4月から梨づくりを始めた武部好行さん（漆原）は「全部が手作業で大変ですが、そこが楽しみでもあります。おいしい梨が作れるように頑張ります」と話しました。

また、松崎駅南梨生産団地の梨園では、梨を栽培する松嶋孝次さん・朋子さんが今年初めて機械での交配作業を行いました。「近年は暑さが厳しいですが、健全な木で作った梨はいい梨になります。今年もおいしい梨を作りたいです」と話しました。

## 生ものの運動神経を育む

### ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム

「ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム」保護者研修会が3月21日にハワイアロハホールで行われ、13組36人の親子が参加しました。

研修では、鳥取短期大学幼児教育保育学科の近藤剛教授が、幼児期から児童前期までの運動能力向上のための運動遊びの大切さについて講演。子どもたちの発達段階に合わせてそれぞれ気をつけてほしいことなどについて話されました。

講演のあとは、新聞紙やざぶとんを使った運動遊びの実技指導が行われ、親子でふれあい遊びを楽しみました。



運動遊びを楽しむ親子



獲得した長ネギをさして出発する参加者

## 東郷池を巡って旬を味わう トゴイチ de 鍋イチ

町観光協会が主催する自転車で東郷池を一周し、ミッションを達成しながら鍋の食材を獲得していくサイクリングイベント「トゴイチ de 鍋イチ vol. 3」が3月15日に行われました。

参加者は、自転車ではわい温泉をスタートし、初春の東郷池の景色を楽しみながら、リュックに食材となる長ネギをさして自転車の旅を楽しみました。ゴール後には、町産のいちごやシジミ汁などのグルメも満喫し、「ゲットした町の食材でおいしい鍋を作りたいです」と話しました。

## 地域で育つ子どもたちへ

### 募金活動の寄付金を寄贈

3月16日、倉吉市にある、健康・美容関連商品を販売する株式会社トリインフィニティが、募金活動で集めた寄付金を町に寄贈してくださいました。

町在住で、ご自身も子育てをされている森口佐智代表は「町の子どもたちのための施策に役立てていただけたらうれしいです」と話されました。



寄付金を宮脇正道町長に手渡す森口佐智さん(左)



6年生と手をつないで退場する泊小学校の新入生

## 期待に胸を膨らませて

### 町立小中学校入学式

4月13日、町内の小中学校で入学式が行われ、羽合小学校では77人、東郷小学校では39人、泊小学校では25人、湯梨浜中学校では165人の児童生徒が入学しました。

このうち、泊小学校の濱家功校長は「一日一日を大切に、元気で優しいとまりっ子に成長していけるように頑張っていきましょう」と新入生に話されました。

## 思い出を胸に未来へ

### 太養保育園退園式

令和7年度末をもって保育業務を終了した太養保育園で、3月31日に退園式が行われ、16人が退園、そのうち3人が卒園しました。

太養保育園は、1951（昭和26年）に覚善寺の経営によって認可を得て方地地区内に開園。戦後間もない時期から舎人地区を中心に子どもたちを見守り続けてきた75年という長い歴史に幕を下ろしました。

式には、太養保育園を卒園した子どもたちも参加し、退園する園児たちとともに園での思い出を振り返りました。

千石祐正園長は「新しい場所でみんなが元気に育って行ってください」と話されました。



元気いっぱい歌を歌う園児たち



新設されたモニュメントをお披露目

## サイクリストの「輪」を育む

### 長瀬公園にモニュメント設置

県内を横断するサイクリングコース「鳥取うみなみロード」沿線の東部・中部・西部の3カ所にモニュメントが設置され、3月21日には長瀬公園を主会場に記念セレモニーが行われました。

同公園には、輪をテーマにしたモニュメントが完成。式典では、オンラインで結ばれた東部・西部の会場とともに完成を祝いました。

式典で、平井伸治知事は「サイクリストの皆さんにはそれぞれのモニュメントを目指し、沿線にあるいろいろな魅力を楽しんでほしいです」とあいさつ。集まったサイクリストたちは記念撮影を行い、東部のモニュメントを目指して一斉に走り出しました。



スマホで読める  
『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

## 募 集

### ボランティア・ロードハイウェイ

ボランティア・ロードハイウェイ協賛会では、美しい海岸線を守るため、除草や清掃活動を行います。気持ちの良い道路を維持するため、皆様のご参加をお待ちしています。

軍手・除草用具などをお持ちの方はご持参ください。

日時 5月10日(日)

8時～1時間程度※少雨決行

集合場所 マカイレストルーム

(橋津海岸公衆用トイレ前)  
作業内容 歩道・植樹帯の美化活動

問い合わせ 役場建設水道課  
(Tel 35-5312)

### 春の海岸・東郷池一斉清掃

日時 5月17日(日)

8時～1時間程度

※少雨決行。悪天候の場合は5月24日(日)に延期します。

延期の場合は7時に町内放送をします。

### 集合場所

▼海岸II橋津・宇野・石脇海岸  
▼東郷池IIハワイ夢広場・役場東郷支所

※ごみ袋、軍手は当日お渡しします。

問い合わせ 役場町民生活課  
(Tel 35-5318)

### 軟式野球ナイターリーグ参加チーム

「参加してみたいがチームが組めない」などの場合は、参加チームを紹介することもできますので、問い合わせ先までご相談ください。

大会要項、参加申込書は町ホームページに掲載しています。

開催期間 5月27日(水)～10月下旬まで(予定)

会場 東郷運動公園野球場

申込期限 5月11日(月)

申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課  
(Tel 35-5368)

### 体験農園利用者

町が開設している体験農園の令和8年度の利用者を募集します。応募者多数の場合は、抽選で決定します。

### 泊体験農園

場所 泊399番地2ほか

募集区画 6区画

(1区画の面積1000㎡)

※農機具倉庫、駐車場あり  
使用料

1区画当たり年額2080円  
利用期間

契約日 令和9年3月31日

募集期限 5月15日(金)

申し込み・問い合わせ

役場産業振興課  
(Tel 35-5384)

### 朗読音訳ボランティア養成講習会受講者

視覚障がい者が利用する録音図書製作などに従事するボランティアの養成講習会です。

日時 6月～11月のおおむね毎週木曜日10時～12時(全18回)

場所 倉吉交流プラザ

対象者 基本的なパソコン操作ができ、講習終了後継続して活動ができる70歳以下の人

受講料 無料

※テキスト代が別途必要です。

申込期限 5月18日(月) 必着

申し込み・問い合わせ 県ライトハウス点字図書館  
(Tel 0859-227655、  
ファクス0859-227688、メール [toritren2@toritri-lighthouse.or.jp](mailto:toritren2@toritri-lighthouse.or.jp))

### 要約筆記者養成講習会受講者

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成します。

日時 6月6日～11月7日のおおむね土曜日10時～15時(全22回)

場所 伯耆しあわせの郷ほか

対象者 令和8年4月1日時点で18歳以上の人

コース ▼手書きコース ▼パソコンコース

※受講条件があります。詳細は、受講案内またはホームページに掲載しています。

受講料 3千円

※テキスト代が別途必要です。

申込期限 5月26日(火) 必着

申し込み 郵送、ファクスまたはホームページのフォームからお申し込みください。

問い合わせ 中部聴覚障がい者センター (Tel 27-23355、  
ファクス27-2360)

### 出張日本語教室受講企業

町に住む外国人が安心して働き、生活できるように、無料の出張日本語教室を行います。

興味のある企業は、お気軽にお問い合わせください。

※講義は基本的には全て日本語で行い、必要に応じて英語と中国語で補足します。

対象 町内在住の外国人が勤務する町内企業

講師 ユエ・ジユ(町国際交流員)

日時 希望される企業と相談して回数を決め、日程調整などを行います。

場所 企業への出張が可能です。

受講料 無料

申し込み・問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311、メール [ykihaku@yurihama.jp](mailto:ykihaku@yurihama.jp))

## お知らせ

### 特定計量器検査

計量器を取引または証明上の計量に使用している事業者、農林漁業者、医療機関などは、2年に1回県が行う定期検査を受けることが法律により義務付けられています。検査を受けずに計量器を使用すると計量法違反として処罰されることがあります。

新たに検査の対象となった計量器をお持ちの場合や、廃業などにより計量器を使用しなくなった場合は、ご連絡ください。

### 検査対象

商品の売買・調剤・荷物の計量・健康診断・出荷などに使用する計量器

### 検査日時・場所

▼5月8日(金) 13時～15時 II 泊体育館 ▼5月12日(火) 10時～15時 II ハワイアロハホール ▼5月15日(金) 10時～15時 II 役場東郷支所

### 検査に必要なもの

計量器、検査手数料(現金)、県から送付された「特定計量器定期検査申請書」

問い合わせ

県くらしの安心推進課  
(Tel 0857-267601)

令和8年経済センサス活動調査実施

令和8年6月1日を基準日として、全国全ての事業所を対象に「令和8年経済センサス活動調査」が実施されます。4月にインターネット回答をしない事業所を対象に、令和8年5月中に統計調査員が調査票を配布します。

インターネットでの回答は、安心のセキュリティとご都合に合わせていつでも回答が可能など、たくさんメリットがありますので、ぜひご利用ください。

調査票の配布

令和8年5月中に調査員が各事業所を訪問して回答依頼および調査票の配布を行います。支社などをする事業所には国から直接郵送で調査票が届きますので、同封されている「記入のしかた」をご覧のうえ、漏れなくご回答ください。

調査項目 基礎項目Ⅱ名称や従業員数など、経理項目Ⅱ売り上げ(収入)金額や費用など  
問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-53305)

令和9年二十歳のついで

日時 令和9年1月3日(日) 14時  
場所 ハワイアロハホール  
対象 平成18年4月2日〜平成19年4月1日に生まれた人

6月1日は

で、町内在住の人および町内の小・中学校を卒業した人 ※託児、介助などのご要望がございましたら、ご相談ください。

【実行委員募集】

対象者の中から実行委員を募集します。記念品の内容、受け付けの役割などについて検討します。

応募期限 6月30日(火)

申し込み ご協力いただける人は、左記二次元コードから応募いただくか、問い合わせ先にご連絡ください。



問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 35-53367)

軽自動車税の減免

軽自動車税は、心身に障がある人が使用する、または心身に障がある人のために使用される場合などに減免を受けることができます。必要書類や対象となる障の程度などについては、お問い合わせください。

申請は、5月上旬に送付の納税通知書到着後に、役場町民生活課および東郷・泊各支所で受け付けます。長期入院などの理由で手続きができない人は、事前に連絡してください。  
申請期限 5月25日(月)  
問い合わせ 役場町民生課 (TEL 35-3116)

有料道路における障がい者割引制度の変更

身体障害者手帳第一種、療育手帳A判定の人で、本人運転による本割引の適用を受けない場合に限り、本人名義ではないETCカードを利用できる場合がありますが、令和8年4月から対象となる年齢と名義人が次のように変更となりました。

▼20歳未満Ⅱ本人または親権者その他の法定代理人などの名義のカード

▼20歳以上Ⅱ本人名義のカード  
申し込み 役場福祉課 (TEL 35-5374)

問い合わせ NEXCO西日本 お客様センター (TEL 0120-924-863、24時間)

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社では、災害時救護活動、ボランティアの育成、救急法をはじめとした各種講習、献血推進、地域医療の提供など、さまざまな事業を行っています。

これらの活動は、赤十字運動の趣旨にご賛同いただく皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

毎年5月を赤十字運動月間とし、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけています。困っている人や苦しんでいる人を救うために、赤十字の活動への参加やご支援をよりしくお願いします。

問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5373)

「うみなみ250」開催とお願い

今年で4回目を迎えるサイクリングイベント「うみなみ250」が5月31日(日)に開催されます。燕趙園をスタート・ゴールに県内を西から東へ1日で往復する日本最長のロングライドイベントで、県外からも多数の参加者が集まります。参加者の大きな励みとなりますので、ぜひ公道での応援をよろしくお願い致します。

東郷羽羽合臨海公園およびあやめ池公園付近、国道9号では、自転車の集団走行が予想されます。ご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。コースの詳細は下記二次元コードからご確認ください。



問い合わせ 鳥取中部ツーリズム協議会事務局 (メール tourism@jp-road.net)

催しもの

重要文化財尾崎家住宅保存修理現場見学会

尾崎家住宅は、江戸中期の上層農家の暮らしを伝える貴重な建物で、平成29年度から大規模な保存修理工事が行われています。今回は、現在組立工事中の「門長屋」の修理現場と、完成した主屋の一部を特別に公開します。

日時 5月16日(土)・17日(日)  
①9時30分②11時③13時30分④15時  
※各回1時間程度。開始時間の15分前までに集合してください。

場所 重要文化財尾崎家住宅 (宇野1518番地)  
駐車場 宇野公民館北側広場  
参加費 100円(保険代)  
定員 各回30人

申込期限 5月13日(水)  
※定員に達し次第締め切り

申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 35-53367)

映画上映

開館時に上映したホン・サン又監督『逃げた女』から5年。その間に驚くべきペースで生み出された10作品を特集上映します。日常のささやかな出来事をユーモアと繊細さで描く作品を、ぜひこの機会にお楽しみください。詳しくはホームページ (https://jigtheater.com) をご確認ください。

上映日 4月29日(水・祝)、5月2日(土)、3日(日・祝)、5日(火・祝)、6日(水・祝)、9日(土)、10日(日)、11日(月)、13日(水)、16日(土)、17日(日)の11日間

場所 さくら工藝工房3階 Jigtheater  
問い合わせ 役場まちづくり企画課 (TEL 35-53305)



# 催しもの②

## スタインウェイピアノを弾こう会

期間 5月19日(火)〜24日(日)  
9時〜21時(予約制)

場所 ハワイアロハホール

参加料 1回当たり30分500円(期間中4回までの最大2時間利用可能) ※町民は半額

### 受け付け開始

5月1日(金) 9時〜

※各日9時〜17時で休館日は除きます。

### 申し込み

ハワイアロハホールで直接お申込みください。受け付けは定員に達し次第終了します。申し込みは本人、家族に限りません。

お問い合わせ ハワイアロハホール (Tel 35-5678)

# そらぐだん

## 見えにくくてお困りの方相談会

目が見えにくく、生活のさまざまな場面での不安や不便を感じる人を対象に相談会を行います。年齢は問わず、申し込みは不要です。お気軽にご相談ください。

日時 5月19日(火)  
10時〜12時

場所 町立図書館研修室

相談料 無料

お問い合わせ 県視覚障がい者中

## 家族のつどい

部支援センター  
(Tel 27-1654)

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

日時 5月27日(水)  
10時〜12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

対象者 認知症などの人の介護者

お問い合わせ 役場福祉課地域包括支援センター  
(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-37-6611、10時〜18時) もご利用ください。

## ここからだの健康相談日

生活習慣を振り返り見直すきっかけづくりとしてご利用ください。

内容 骨密度測定、血管年齢測定、健診結果に関する相談など

日時 5月28日(木)  
9時30分〜11時

場所 総合相談センターどれみ

参加費 無料

お問い合わせ 役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

## 5月は「孤独・孤立対策強化月間」

誰かに頼りたくても頼れない。孤独・孤立の悩みは誰にでもあるものです。そんなとき、誰かとながら話をすること

で、気持ちが軽くなる可能性があります。「孤独・孤立対策強化月間」「あなたはひとりじゃない」で検索してください。下記二次元コードからご覧いただけます。  
お問い合わせ 役場福祉課  
(Tel 35-5373)



## ◇町身体障がい者・知的障がい者相談員のご紹介

障がいのある人が生活する上での困り事など、広く相談に応じています。お気軽にご相談ください。  
※町が活動を委託している相談員です。

■**身体障がい者相談員**  
松村由朝さん  
(Tel 090-4109-0113)

石井由加利さん  
(Tel 34-2719)

■**知的障がい者相談員**  
本田達恵さん  
(Tel 47-5545)  
徳下薫さん  
(Tel 32-2145)

■**問い合わせ**  
役場福祉課 (Tel 35-5374)



## ◇町いきいきボランティア活動団体に感謝状

「泊1区ボランティアロード」が令和7年度町いきいきボランティア団体活動優秀団体に選ばれ、3月25日に表彰式が行われました。「泊1区ボランティアロード」は泊1区の住民で構成され、5年以上にわたり、泊地区の国道9号の美化活動に取り組んでいます。北原順美代表は「花壇の植栽を工夫して、どの季節でも華やかになるようにしています。国道やバス停を利用する人たちのために、今後も続けていきたいです」と話されました。



泊1区ボランティアロードの北原順美代表(左)

## 融資保証金詐欺にご注意ください！

### 消費生活トラブル

実在の金融機関を装い、「低金利で融資する」「審査なし」「即日融資」など偽の広告で誘い、保証金や手数料名目で、ATM送金やレターパックで現金を送らせ、入金後に連絡が取れなくなるという事案が発生しています。

低金利など、好条件ばかりをうたっている場合は注意が必要です。また、保証金などの名目で融資前に、事前にお金を振り込ませる場合は詐欺を疑いましょう。

不安に思った場合には、消費生活相談窓口へご相談ください。  
お問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

## 消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などの悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日〜土曜日 = 9時〜17時30分 ▼祝日の翌日、月曜日 = 8時30分〜17時 (電話相談のみ)

場所 倉吉交流プラザ2階

お問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

## ♪暮らしのお知らせ広場



詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。  
 時：開催日時 場：場所 因：対象 定：定員 料：料金  
 持：持参品 問：問い合わせ・申込先

### ～運動教室～

回役場健康推進課 35-5375  
**ココカラ筋力アップ運動教室**  
 時 12・19日(火) 19時30分～20時30分  
 場 ゆア시스東郷龍鳳閣 料 500円  
 (12日は無料) 定 先着15人

**歩き方・リズムウォーキング教室**  
 時 毎週水曜日(6日はお休み) 10時～11時  
 場 北浜体育館 料 500円(13日は無料) 持 上履き

**温泉ウォーキング教室**  
 時 11日(月)～27日(水)の月・火・水曜日(26日はお休み) 月＝14時～14時45分、火・水＝13時30分～14時15分  
 場 ゆア시스東郷龍鳳閣 入館料(水着レンタル300円)

～あやめ池スポーツセンター教室～  
 回 32-2189

**みんなのヨガ教室**  
 時 11・18・25日(月) 10時～11時  
 定 12人(子ども同伴不可) 料 500円  
 持 運動服、飲料水

**カイロプラクターによる  
 身体ほぐし体操教室**  
 時 14日(木) 13時30分～14時30分  
 料 500円 持 上履き、飲料水

### ～児童館イベント～

**田畑児童館「バラダイス」**  
 工作『プラバンでキーホルダーをつくろう!』  
 時 16日(土) 13時25分～15時30分  
 場 田畑児童館 定 15人(申込期限8日) 料 100円 持 水筒、ハンカチ 回 32-0963

**浜児童館わくわくタイム**  
 紙筒と粘土で「こま犬」を作ろう  
 時 16日(土) 14時～15時30分  
 場 浜児童館 定 15人(申込期限14日)  
 回 35-4217

### 陶芸体験教室

時 10日(日) 9時30分～11時30分  
 場 ふるさと陶芸館 定 12人(申込期限7日) 料 700円 持 エプロンなど  
 回 町教育委員会生涯学習・人権推進課 35-5367

### ～こども園オープンデー～

**たじりこども園**  
 時 14日(木) 9時45分～10時30分  
 『一緒にあそぼう』 持 着替え、水筒

**ニチキッズ湯梨浜ながえ保育園**  
 時 16日(土) 10時10分～10時40分  
 『いちごがりごっこ』 因 0、1歳児 ▶ 時 22日(金) 10時10分～10時40分  
 『エプロンシアターをたのしもう』 因 0、1歳児 回 32-2320(園見学・子育て相談も受け付け中)

**あさひこども園**  
 時 19日(火) 9時30分～10時30分  
 『一緒に遊びましょう』

※今月は、上記以外のこども園(はわいこども園・ながせこども園・とうごうこども園・まつざきこども園)のオープンデーは実施しません。

### ～そうだん～

**マイナンバーカード休日窓口** ※要予約  
 時 10日(日) 9時～12時 場 役場町民生生活課 回 役場町民生生活課 35-5319

**特設人権・行政相談所**  
 時 12日(火) 13時～15時 場 中央公民館羽合分館 ▶ 時 14日(木) 13時～15時 場 中央公民館 ▶ 時 19日(火) 13時～15時 場 役場泊支所 回 役場東郷支所 32-1111

**ふれあい総合相談所** ※要予約  
 【法律】時 19日(火) 13時30分～15時30分  
 場 中央公民館羽合分館 回 町社会福祉協議会総務福祉課 34-6002、暮らしサポートセンターゆりはま 35-2351

交通事故		3月中まとめ(年間累計)	
件数	1件	(3)	
死者	0人	(0)	
重傷者	0人	(0)	
軽傷者	2人	(4)	

人の動き		3月31日現在(前月比)	
人口	15,983人	(-84)	
おとこ	7,655人	(-51)	
おんな	8,328人	(-33)	
世帯数	6,566世帯	(+5)	

ごみの量		3月(前年同月比)	
家庭ごみ	324.9ト	(-5.3)	

■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」  
 「蛍光管」「乾電池」「充電機一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【3月のごみ分別優秀集落】  
 光吉、長瀬東、上浅津、南谷、赤池、上橋津、筒地、泊1、泊2、泊3、泊4、泊6、原、松崎一、松崎四、松崎五、宮内、漆原、福永、久見、田畑二、川上、高辻、田畑、麻畑、羽衣石、三通田、佐美

## 東郷池透明度調査(3月)

(前年3月:70~90cm)

調査日	透明度
2日	120cm
8日	100cm
20日	80cm
26日	70cm

もっと身近で  
 もっと豊かな  
 東郷池へ



**山本 紗ちゃん**  
 毎日ニコニコすずちゃん、1歳おめでとう♡  
 元気にすくすく大きくなあれ！  
 R7.5.2生まれ（橋津）  
 （慎太郎さん・寛子さん）



**永島 緒海ちゃん**  
 祝4歳♡たくさん喋って、歌って、笑って  
 元気いっぱいのおみかだいすきだよ♡  
 R4.5.16生まれ（水下）  
 （昭彦さん・悠子さん）



**有沢 綸ちゃん**  
 2歳おめでとう♡いつもにこにこ笑顔を見せてくれてありが  
 と。これからたくさん笑って、遊んで、すくすく育てな。  
 R6.5.20生まれ（中興寺）  
 （晃介さん・久恵さん）

元気いっぱい!!  
**ゆりはま**  
**キッズ**  
 HAPPY BIRTHDAY!!  
**5**  
 月生まれ



**高松 栞乃ちゃん**  
 祝1歳おめでとう♡ニコニコ笑顔のかのちゃんかみん  
 な大好きだよ♡いっぱい食べて元気に大きくなっ  
 てね♡  
 R7.5.22生まれ（長瀬中部）  
 （優多さん・亜弥美さん）



**岡本 英乃佳ちゃん**  
 祝4歳♡歌と踊りが上手なえのちゃん♡笑顔  
 いっぱい元気に成長していこうね！大好き♡  
 R4.5.27生まれ（長瀬中部）  
 （宣洋さん・めぐみさん）

**満4歳までのお子さんの写真を募集**  
 住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・  
 35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジ  
 タル・みらい戦略課にお申し込みください。  
 ※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がな  
 い場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。  
**【6月生まれの締め切り】5月7日(先着順)**

**オオキンケイギクの駆除にご協力を！**



オオキンケイギクは、毎年5月から7月にかけて、道ばたや河原などでよく見かける黄金色の花です。この花は非常に強い生命力を持ち、日本固有の野草の生息地を奪って景観を変えてしまいます。このため、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるとして、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、販売や栽培などが法律で禁止されています。

ご自宅の庭や畑に生えている場合は、実が成熟する前に根から引き抜き、種子が飛ばないようにビニール袋などに入れ、可燃ゴミとして処分をお願いします。※特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、その他の「特定外来生物」や外来生物法については環境省のホームページ (<https://www.env.go.jp/nature/intro/>) から確認できます。

**問い合わせ**  
 県中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 (Tel 23-3276)、役場まちづくり企画課 (Tel 35-5305)

**しおり**  
 梨の交配作業を撮影させていただき、今年もこの季節がやってきたなと思いました。秋に美味しい梨がたくさん食べられることを楽しみにしています。

**簡単&ヘルシークッキング**



**町の健康課題は高血圧 減塩、簡単で美味しいレシピのご紹介**

町では高血圧の人が県と比較し多い傾向であり、高血圧に起因する生活習慣病が悪化した脳血管疾患の標準化死亡率\*が全国や県と比べ高い傾向にあります。町の健康課題である高血圧の予防には減塩や体重管理が有効です。しかし、味付けが薄すぎると、特に高齢者は食欲の低下を招き、十分な栄養が取れないことがあります。そこで、本年度は誰でも簡単に作ることができるヘルシー（減塩かつ必要な栄養を取ることができる）でおいしいレシピを紹介します。\*標準化死亡率とは、年齢構成の違いを補正して地域や集団の死亡リスクを比較する指標。

今回は、切ってフライパンに入れて、蒸したらできあがり！という簡単レシピの紹介です。たんぱく質も野菜もこの一品で取ることができます。ごはんを添えるだけで、バランスが良く、塩分が控えめな「1食」になります。

**サワラのフライパン蒸し**

**■材料（3人分）**  
 サワラ…3切れ、塩…小さじ2/3、アスパラガス…6本、トマト…1個、水…大さじ6、粗びき黒コショウ…お好みで



**■1人分** エネルギー 183kcal、たんぱく質 19.0g、食塩相当量 1.5g

- 作り方**
- ①サワラは1切れを3～4等分に切り、フライパンに入れて塩をふる。
  - ②アスパラガスは根元を2cm程度切り落とし、下のほうの硬い部分は皮をむき、3等分に切る。トマトはヘタを取り、8等分のくし切りにする。
  - ③①のフライパンに②のアスパラガスとトマトを並べて入れ、水を入れ、ふたをして中火で10分程度蒸す。
  - ④器に盛り、お好みで粗びき黒コショウをふる。

**■問い合わせ** 役場健康推進課 (Tel 35-5375)